

市民の皆様には、毎年「赤い羽根共同募金」にあたたかいご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年も10月1日から12月31日までの3か月間、全国一斉に展開されます。運動期間中は、自治会の皆様をはじめ、街頭・法人（企業等）・学校など、さまざまなところで募金のご協力をお願いいたしております。

今年も皆様方のあたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



共同募金とは

共同募金とは、昭和22年にわが国で生まれた、地域福祉の推進を図ることを目的とした募金で、77年目を迎えました。なお、共同募金の目的や性格、助成等は「社会福祉法」に定められています。



実施期間

厚生労働大臣の告示を受け、10月1日から12月31日の3か月間実施いたします。また、12月1日から12月31日までの1か月間は「赤い羽根共同募金」と並行して「歳末たすけあい募金」も実施いたします。

募金方法と 昨年度の実績

毎年、自治会の皆様や民生委員・児童委員の皆様をはじめ、多くのボランティアの方々等のご協力により、以下の方法で募金運動を展開しています。

募金区分	募 金 内 容	R4年度実績
自治会募金	自治会の皆様からの募金	10,823,373
街頭募金	中心市街地や商業施設等の街頭で実施した募金	1,092,942
法人募金	民生委員・児童委員の皆様の協力による企業等からの募金	5,534,684
学校募金	小中学校、高校、大学、専門学校等からの募金	936,507
職域募金	公官庁や福祉施設等の職員からの募金	2,335,378
イベント募金	各種イベント会場での募金	436,205
その他	個人募金等	900,911
合計（歳末たすけあい募金を含む）		22,087,000

使いみち

子どもたちのために

青少年の健全育成活動や小中学校での福祉教育等への支援、児童虐待防止の啓発



高齢者のために

ひとり暮らし等の高齢者の見守り活動や老人クラブ活動等への支援



障がい児・者のために

障がい者への理解を深めるための啓発、障がい児・者の社会参加や交流等の活動への支援



災害への備え

災害ボランティアセンターの体制整備、防災事業への支援

ボランティアや団体のために

地域で生活支援活動やボランティア活動を行っている団体を支援

その他

制服リユース事業、地区社会福祉協議会やふれあいサロン等への支援